

# 大田区都市基盤整備部発注工事における「週休2日制確保工事（受注者希望型）」の試行について

## 1 目的

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくためには、建設業界の若手技術者を確保・育成していくことが重要であり、建設現場における「完全週休2日制」の実現に向けた段階的な施策展開を図っていくことが求められている。このため、令和6年度より、「週休2日制確保工事」を試行実施していくこととする。

本要領は、「完全週休2日制」の実現を目指す取組である「週休2日制確保工事」の試行実施の流れ、提出資料等を定めたものである。

## 2 対象工事

原則、令和6年11月15日以降に起工する土木工事（土木設備工事、年度単価契約工事、緊急対応工事等は除く）のうち、発注者指定型以外の工事を対象とする。なお、休日作業が必要となる工事等で「現場閉所」が馴染まない工事は、「交替制」の対象とできる。ただし、対象期間が30日未満の工事等は対象外とできる。

## 3 週休2日の考え方

### (1) 現場閉所

1)対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

2)現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場所を除き、現場事業所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3)対象期間とは、現場施工に着手する（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始される）日（以下「現場着手日」という。）から工事完了日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇5日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外と認める期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされている期間等）は含まない。

4)4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

①月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月において、現場閉所率が、28.5%以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

②通期の週休2日とは、対象期間において、現場閉所率が、28.5%以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

### (2) 交替制

1)対象期間において、4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。

2)対象期間とは、対象期間内における技術者及び技能労働者の従事期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇5日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者

それぞれが休日確保出来ていればよい。

- 3)技術者及び技能労働者とは、施工体制台帳上の元請及び下請技術者等が対象となる。
  - 4)施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。
  - 5)4週8休以上とは、対象期間内に現場で従事した全ての技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
    - ①月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月において、休日率が、28.5%以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。
    - ②通期の週休2日とは、対象期間において、休日率が、28.5%以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。
- (3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日または休日についても、現場閉所または休日日数に含めるものとする。

#### 4 工期の変更

工期の変更理由が以下の①～③に示すような受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行う。

- ①契約内容と異なる事項等が発生し、工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ③その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

#### 5 業務の流れ

##### (1) 工事発注時

発注者は、当初設計時に経費の補正は行わず、起工書、入札時の告示及び特記仕様書に当該工事が週休2日制確保工事（受注者希望型）である旨を記載する（別添1）。

##### (2) 工事契約時

受注者は、週休2日の実施を希望する場合は、現場着手日までに報告書（受注者等提出書類処理基準・同実施細目 別記様式工第108号）により、発注者に報告し、週休2日制確保工事である旨を施工計画書に明記する。なお、「交替制」の取組を希望した場合は、技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容や休日確保状況の証明方法についても具体的に明記する。

##### (3) 工事施工時

- 1) 受注者は、広報板に「週休2日制確保工事」である旨を記載する。
- 2) 受注者は、別添2を参考とし、現場閉所の計画が確認できる「現場閉所計画書」（以下「計画書」という。）を発注者へ報告する。（報告様式は受注者等提出書類処理基準・同実施細目 別記様式工第108号（以下「別記様式工第108号」という。）による。）

この計画書の提出は、月単位を原則とし、提出期限は、当初月は現場着手日までに、それ以降は翌月の作業開始前までとする。

3) 受注者は、現場閉所を行う時は、事前に週間工程表やメール等で監督員に報告する。

#### (4) 最終変更時

##### 1)現場閉所

受注者は、工事完了日確定後速やかに、現場閉所の結果が確認できる「現場閉所報告書」(別添3)を作成し、発注者へ報告する(報告様式は「別記様式工第108号」)。

発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の補正係数により設計変更を行う。月単位の週休2日に満たないものは、通期の補正係数により設計変更を行う。その際、4週8休未満であった場合は経費補正による設計変更は行わないものとする。

なお、補正係数は、積算基準(東京都建設局)の記載による。2)交替制

受注者は、工事完了日確定後速やかに、技術者及び技能労働者の休日確保状況結果が確認できる「休日確保状況報告書」(別添4)を作成し、発注者へ報告する(報告様式は「別記様式工第108号」)。

休日確保状況報告書の提出時には、技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日証明できる書類を添付する。また休日率は、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日日数と対象期間日数から算出する。

発注者は、休日確保状況を確認後、月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の補正係数により設計変更を行う。月単位の週休2日に満たないものは、通期の補正係数により設計変更を行う。その際、4週8休未満であった場合は経費補正による設計変更は行わないものとする。

なお、補正係数は、積算基準(東京都建設局)の記載による。

## 6 留意事項

- (1) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、現場閉所日の前日等、現場閉所中の作業が発生するような指示等を行わない。
- (2) 発注者における現場閉所状況または技術者及び技能労働者の休日率の確認については、各工事単位で行うものとする。
- (3) 週休2日制確保工事の試行実施にあたり、工期や契約金額等について、下請けへのしわ寄せが生じることのないよう、下請契約の見積りに当たっては、見積り条件に「本工事は、労務費等の補正を行う週休2日制確保工事である」旨が明記してあることを、施工体制台帳等(下請けとの契約書の写し、下請契約の見積書等)により監督員が確認する。

## 7 その他

受注者は、週休2日制確保工事について、区がアンケート等を実施する場合は協力すること。

## 8 適用

本取扱いは、都市基盤整備部において、令和6年11月15日以降に起工する案件に適用する。

(参考) 休日について

○大田区の休日を定める条例

平成元年3月22日

条例第1号

改正 平成4年6月26日第31号

(区の休日)

第1条 次に掲げる日は、区の休日とし、区の機関の執務は、原則として行わないものとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

2 前項の規定は、区の休日に区の機関がその所掌事務を遂行することを妨げるものではない。

(期限の特例)

第2条 区の行政庁に対する申請、届出その他の行為の期限で条例又は規則で規定する期間（時をもって定める期間を除く。）をもって定めるものが区の休日に当たるときは、区の休日の翌日をもってその期限とみなす。ただし、条例又は規則に別段の定めがある場合は、この限りでない。

付 則（平成4年6月26日条例第31号）

この条例は、平成4年7月1日から施行する。

## 記載例

### 1 起工書への記載

起工書の「その他」に「週休2日制確保工事（受注者希望型）」であることを記載。

### 2 入札時の告示の記載

入札時の告示において、以下のように記載する。

本案件は、「週休2日制確保工事（受注者希望型）」である。

### 3 特記仕様書記載例

(1) 本工事は、「週休2日制確保工事（受注者希望型）」の対象案件である。

(2) 実施にあたっては、『大田区都市基盤整備部発注工事における「週休2日制確保工事（受注者希望型）」の試行について』に基づき行う。

なお、『大田区都市基盤整備部発注工事における「週休2日制確保工事（受注者希望型）」の試行について』は、大田区ホームページから入手できる。

(<https://www.city.ota.tokyo.jp/download/jigyousha/ukeoi/dobokukouji/syukyu2kasei.html>)



例)【現場閉所報告書】令和〇〇年度 〇〇工事 (工期 令和〇〇年〇月〇日 ~ 令和〇〇年〇月〇日)

月単位における週休2日の判定

∴ 月単位における週休2日達成

通期における週休2日の判定

- ① 対象期間内日数 332 日
  - ② 4週8休以上 95 日 = ① × 0.285 (8日/28日) (小数点以下切り上げ)
  - ③ 現場閉所日数(通期) 107 日
- ② ≤ ③ ∴ 通期における週休2日達成

※必ず検算すること。  
 ※入力月が12か月を超える場合は、行追加やシート追加等を適切に行い、  
 本工事全体での①から③の合計日数を報告すること。

令和〇年〇月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
令和〇年4月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作		
	実施	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	
	対象期間日数	30																																		
現場閉所日数		8																																		
現場閉所/対象期間		26.7%																																		
②現場閉所率28%未満だが、層上の土日全て閉所																																				
令和〇年5月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	作	作	休	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作		
	実施	作	作	休	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	作	
	対象期間日数	31																																		
現場閉所日数		10																																		
現場閉所/対象期間		32.3%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年6月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	
	実施	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作
	対象期間日数	30																																		
現場閉所日数		10																																		
現場閉所/対象期間		33.3%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年7月	期間種別	工	工	工	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	
	実施	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	作
	対象期間日数	17																																		
現場閉所日数		5																																		
現場閉所/対象期間		29.4%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年8月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	
	実施	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休
	対象期間日数	26																																		
現場閉所日数		9																																		
現場閉所/対象期間		34.6%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年9月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	
	実施	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作
	対象期間日数	30																																		
現場閉所日数		11																																		
現場閉所/対象期間		36.7%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年10月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		
	計画	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	
	実施	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作
	対象期間日数	23																																		
現場閉所日数		6																																		
現場閉所/対象期間		26.1%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年11月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	作	休	休	
	実施	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	作	作	休	休
	対象期間日数	30																																		
現場閉所日数		10																																		
現場閉所/対象期間		33.3%																																		
①現場閉所率28%以上																																				
令和〇年12月	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工		
	計画	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	
	実施	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休
	対象期間日数	28																																		
現場閉所日数		8																																		
現場閉所/対象期間		28.6%																																		
①現場閉所率28%以上																																				

※1.受注者の責によらず、土日に現場作業等を余儀なくされる場合は、受発注者間の協議により、土日以外の曜日に休日を任意に設定し、現場閉所を行うことで週休2日に取り組むこともできる。  
 ただし、任意に設定する休日は、土曜日を起算日とし、前週の土日以外の曜日とする。

※2.層上の土曜日・日曜日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上現場閉所を行っている場合に4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

※3.対象外期間を除いた層上の土曜日・日曜日の合計日数以上現場閉所を行っている場合に4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

例)【休日確保状況報告書】

令和〇〇年度 〇〇工事 (工期 令和〇〇年〇月〇日 ~ 令和〇〇年〇月〇日)

**月単位における週休2日の判定(休日率28.5%以上)**

∴ 月単位における週休2日達成

**通期における週休2日の判定(休日率28.5%以上)**

∴ 通期単位における週休2日達成

**【集計】**

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	通期単位の週休2日
A建設	〇〇	61	19	31.1%	○
	□□	61	19	31.1%	○
	◇◇	61	19	31.1%	○
B建設(一次下請)	●●	56	17	30.4%	○
	■	56	17	30.4%	○
	◆◆	56	17	30.4%	○
C電設(二次下請)	△△	20	6	30.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽	40	12	30.0%	○

**【令和〇年4月】**

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	〇〇	30	9	30.0%	○
	□□	30	9	30.0%	○
	◇◇	30	9	30.0%	○
B建設(一次下請)	●●	25	8	32.0%	○
	■	25	8	32.0%	○
	◆◆	25	8	32.0%	○
C電設(二次下請)	△△	20	6	30.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽	20	6	30.0%	○

**【令和〇年5月】**

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	〇〇	31	10	32.3%	○
	□□	31	10	32.3%	○
	◇◇	31	10	32.3%	○
B建設(一次下請)	●●	31	9	29.0%	○
	■	31	9	29.0%	○
	◆◆	31	9	29.0%	○
C電設(二次下請)	△△	0	0		
D工業(二次下請)	▽▽	20	6	30.0%	○

※「会社名」、「氏名」、「対象期間日数」、「休日日数」欄に記入する

※対象期間日数について、元請会社は技術者及び技能労働者の従事期間の日数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数を基本とする

※技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する

※対象者数、対象期間日数に応じて、行の追加削除を適切に行う

※必ず検算する